

平成24年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の年度末自己評価結果(対象期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

内閣官房・内閣府本府

調達改善計画に記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	目標の達成状況	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
1. 調達改善の取組内容					
1) 公共サービス改革プログラムで提言された取組等					
① 競り下げ					
各府省が利用する「競り下げシステムの運営業務」の共同調達を幹事官庁として実施。	所要の手続きを経て5月25日に入札のうえ、株購買戦略研究所と契約を締結	共同調達によるスケールメリットの活用及び各省の事務負担を軽減	○		
「高額案件(一般競争型)」を中心に真に「競り下げ効果」のある案件を対象として23年度と同程度以上の施行を実施し、1回目の札入れ価格からシステム手数料を差し引いた価格との比較で平均20%を目指す。	15件(一般競争型10件、少額随契型5件)を実施	1回目の札入れ価格から競り下げシステム手数料を引いた額との比較で平均△19.7%(△7百万円)を削減	○		
男女共同参画に係る広報誌の梱包・発送業務(新規)	4月19日実施済(一般競争型)	1回目の札入れ価格からシステム手数料を差し引いた価格との比較での削減率、削減額(以下、同じ。) ▲12.7%、▲363,486円	○	1品目当たりの調達個数の多いもの、単純な役務のものについては、一定の効果があると思われるものもあった 1回の調達品目数が多く、1品目当たりの調達個数が少ない案件、汎用性の低い案件については、効果が低いと思われる	これまで試行した「競り下げ」と同種又は類似案件について一般競争として入札を行い、比較検証を実施
広報誌「ぼうさい」の梱包・発送業務(新規)	5月30日実施済(一般競争型)	▲18.5%、▲316,000円	○		
蛍光灯の購入(新規)	7月3日実施済(一般競争型)	▲61.0%、▲1,253,625円	○		
トイレトペーパーの購入(継続)	6月19日実施済(一般競争型)	▲23.9%、▲356,880円	○		
苦情処理ガイドブックの印刷製本(継続)	2月21日実施予定(少額随契型)→【中止】	参加者が1者だったため【中止】	○		
上記のほか高額案件(一般競争型)を中心に真に競り下げ効果のある案件を対象として6件以上を実施する予定	上記の他、一般競争型案件6件、少額随契型5件を実施済	【一般競争型(6件)】 ・清掃用品等の購入(6.20実施、▲32.3%、▲512,490円) ・什器類の購入(6.25実施、▲9.9%、▲690,000円) ・電化製品類の購入(6.25実施、▲1.5%、▲25,000円) ・OA・PC用品の購入(7.5実施、▲4.3%、▲62,000円) ・データカートリッジの購入(10.17実施、▲82.9%、▲2,437,000円) ・シュレッダーの購入(10.25実施、▲5.6%、▲120,000円) 【少額随契型(5件)】 ・電動アシスト自転車の購入(6.22実施、▲2.8%、▲37,990円) ・写真用品類の購入(9.18実施、▲17.0%、▲243,630円) ・平成24年度「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター及びリーフレットの印刷(9.20実施、▲21.3%、▲168,720円) ・電化製品類の購入(9.21実施、+0.7%、+8,240円) ・OA・PC用品の購入(10.12実施、▲2.9%、▲33,000円)	○		
② 共同調達	平成23年度の3件から24年度は3倍以上の大幅増を目指すとともに、全案件について幹事官庁として調達を実施	幹事官庁として最多の16件の共同調達を実施	○	—	幹事官庁として最多の15件以上の共同調達を実施
③ カード決済	引き続き水道料金について実施し、現金及び小切手の取り扱いを削減して支払事務の簡素化に取り組む。	4月から水道料金のカード決済を実施	○	—	引き続き現金及び小切手の取り扱いを削減して支払事務の簡素化を図るとともに新たに電子図書等の購入におけるカード決済の導入を検討
④ 広告収入	広告掲載の推進として平成22、23年度に歳入実績のあったバナー広告及び会議用飲料の広告収入のほか、印刷物への広告掲載についても積極的に入札を実施し歳入の確保を目指す。	—	—	—	広告収入が確保できる適切な案件があった場合には、入札を実施
⑤ ネットオークション	不用物品等の売り払いについて実施を検討する。	・民間会社が運営する「インターネットオークション」について事業者から説明聴取 ・11月及び1月にカメラ及びレンズの4件を出品・売却済	○	—	売払い可能な不用物品等があった場合には、ネットオークションを実施
⑥ 旅費の効率化	一部の部局についてアウトソーシングの試行を行い、その効率性を検証する。また、割引制度や出張バック商品等を最大限活用し、経費の削減を図る。	一部の部局を対象に8月下旬からチケット手配等業務のアウトソーシングを実施。	○	—	対象部局を拡大(12→43部局)するとともに割引制度や出張バック商品等を最大限活用
⑦ 少額契約の公表等	平成24年度からは、件数、金額等の統計を作成し、公表する。 なお、少額随意契約にあっても複数社から見積りを徴収して、最も安価な業者と契約することを徹底する。	・全契約案件に「統一契約番号」を付記したことにより効率的な管理が可能となった ・可能なものについてはHPの「調達情報」に掲載しオープンカウンタ方式による見積りの依頼を実施(14件)	○	—	・「統一契約番号」の精度が不十分なため、今後精度を高めることにより、各種作業の更なる効率化を図る ・前年度より大幅に件数を増やし、競争性を向上させる

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	目標の達成状況	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
2) 主要経費における調達の見直し					
◎特殊かつ専門性が高い2経費(842億円※うち国債599億円) 当該経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)にかかる個々の契約案件については、特殊で専門性が高い仕様となっているため、引き続き調達の事前審査及び事後検証について外部有識者等の意見の活用等による経費の削減を目指す。	【遺棄化学関係経費】 ・随意契約案件について価格交渉を行った際に、コンサルタント会社及び事業参与の活用により経費の適正性の確保に努めた。 ・平成25年度の契約案件について、調達アドバイザーから価格交渉の助言等をいただいた。 【宇宙関係経費】 ・円滑な準天頂衛星システム事業運営のためコンサルタント会社による情報収集、調査等を実施。 ・外部有識者による審査委員会を設置し価格の妥当性について検討を行い、経費の削減について取り組んだ。	随意契約案件について価格交渉を行った結果、当初提示額に比べ8百万円の削減 ・コンサルタント会社による情報収集、調査を行い、これらデータを基に、単価や見積もり等の妥当性の検討を実施。外部有識者委員会からの意見等を基に、選定事業者と交渉等を行い、提案内容の充実を図るとともに、10億7,300万円(2.1%)を削減	○	-	・引き続き外部有識者による調達の事前審査及び事後検証や民間コンサルティング会社等の進捗管理等により経費の削減を目指す。 ・契約後に代価が確定する契約については悪質な過大請求を未然に防ぎ、また過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違約金に関する特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努める。
◎政府広報経費(47億円) 広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争(随意契約)を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、企画競争(随意契約)から、一般競争入札(総合評価)へ移行し、適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。	平成23年度において企画競争により調達した経費(約36億円)のうち、テレビスポット2本分、新聞記事下広告60段分及び雑誌広告20頁分(原稿制作に限る)の年間広報枠は、一般競争入札(総合評価)による調達に変更し、経費の削減を行った。	適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ、平成24年度において、新聞記事下広告及びテレビスポットで、2億3,900万円相当の経費を削減	○	-	引き続き、広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争(随意契約)を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、一般競争入札(総合評価)により適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。
◎防災関係経費(33億円) 1者応札案件について競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう公示開始日の前倒し、仕様書の明確化や発注予定の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。	1者応札改善のため以下の対応を実施 ・公告期間を最低2週間とした ・仕様書の明確化に努める ・過去の調査結果等が関連するような案件では、調査結果のURL等を記載	23年度一般競争の1者応札案件11件(24年度の継続案件のみの件数)のうち6件が複数応札に改善	○	-	引き続き一者応札案件について競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう公示開始日の前倒し、仕様書の明確化や発注予定の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。
◎勲章製造等関係経費(27億円) 一部の調達について、競争性のない随意契約(特命随契)から競争性のある随意契約(公募方式)への変更により競争性を高め経費の削減を目指す。	勲章、略綬等及び勲章用塗箱等の製造請負調達について、参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示を平成24年度上半期から行い、広く参加者を募集した。	広く参加者を募集した結果、参加意思表明書を提出した者はなかったが、競争性を高めることができた。また、随意契約を行うにあたっては、相手方と価格交渉を行うことで、経費を削減(▲2,900万円、▲1.3%)。	○	競争性を高めるといった目標は達成できた。一方、今回の契約業者以外に納品できる業者がないことを証明することは困難であり次回以降も十分な公示期間を確保した上で、公募により再度検証したい。	一部の調達について、引き続き公募を実施し競争性を高めるとともに、同種の調達が可能と思われる者との経費の比較を行うなど、新たな取組を行うことにより経費の削減を目指す。また、常時、調達案件の事前公表を行い、受注可能性のある事業者への積極的な情報提供を実施する。
3) 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し					
定期刊行物、新聞及び雑誌(複写利用許諾契約を含む)(189.6百万円) 購入部数、種類、複写枚数等の見直し →調達費用を3割削減	部数等の見直しを実施済	23年度比で約8,036万円の削減(34%)の削減が図られた	○	-	
クリッピング業務(8.9百万円) 1. 消費者庁との共同調達を実施 2. 使用部局の見直し →調達費用を2割削減	消費者庁との共同調達を実施済	業務実施部局の一部部局の取り止めにより単価引き下げ(@14,000→@10,400、▲26%)	○	-	
燃料電池車の賃貸借(20.3百万円) 燃料電池車の賃貸借 価格交渉を実施 →調達費用を5割削減	トヨタ、ホンダ各社の見積額を相手方に提示し、値引き交渉を行った。	2社合計で23年度比で約756万円(約50%)の削減が図られた。	○	-	
事務用消耗品(26.2百万円) 復興庁・宮内庁・消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁・宮内庁・消費者庁との共同調達を実施済	対前年度同品目は単価UPしている	○	今年度、共同調達として復興庁分の調達を実施したところ。現地復興局(被災3県)への配送コストがかかるため、各品目の単価への価格転嫁が発生したと思慮。	・汎用的な消耗品(OA消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(クリッピング業務、速記等)を対象に幹事官庁として最多の15件以上の共同調達を実施し参加官庁の調達事務を大幅に削減
OA消耗品(トナー)(61.8百万円) 1. 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 仕様書の見直し(宅配での納入を承認) →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁・消費者庁との共同調達を実施済	仕様書の見直し(宅配での納入及び同等品申請の承認)により経費を削減(▲3,650千円、▲6.4%)	○	-	・特に、消耗品の調達については、規格の調整、納入予定回数の明記など更なる仕様の見直しを実施
コピー用紙(50.3百万円) 1. 復興庁、宮内庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 仕様書の見直し(古紙配合率配送箇所の見直し)を行う。 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁・宮内庁・消費者庁との共同調達を実施済	仕様書の見直し(古紙配合率と配送箇所の見直し)を行ったものの、東日本大震災の影響により、用紙代が高騰し単価UP。 A3: @1,296→@1,404 A4: @1,080→@1,130 B4: @1,620→@1,755 B5: @810→@880	○	原材料の高騰により、昨年度、製紙メーカーによる用紙類の価格改定が行われたことから、価格の削減が図れなかったものと思慮。	
蛍光灯(3.9百万円) 宮内庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	宮内庁との共同調達で競り下げを実施済	対前年度同品目は単価UP 前年度全体の調達実績額と比較すると、調達数量の見直しにより経費削減	○	-	
ガソリン(27.5百万円)					

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	目標の達成状況	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減。(幹事官庁として調達を実施)	消費者庁との共同調達を実施済	ガソリン価格の上昇により、契約時の単価は上昇したが、その後、価格の変動により、単価の見直しを実施 ハイオク:23'上@158→23'下156→24'上@168→@163(6/1～変更)→24'下@165 レギュラー:23'上@148→23'下146→24'上@158→@153(同)→24'下@155 軽油:23'上@130→23'下128→24'上@140→@135(同)→24'下@136	○	市場価格変動が激しいため、常に市場価格の把握に努め、必要に応じ、単価の見直しを実施。	↑
トイレトペーパー(2.2百万円) 宮内庁との共同調達を実施。 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	宮内庁との共同調達で競り下げを実施済	1個あたり単価比▲7.8%(23年度同時期比較)	○	-	
速記業務(60.0百万円) 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁、消費者庁との共同調達を実施済	前年同	○	-	
配送(宅配)業務(10.6百万円) 1. 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 2. 配送箇所の見直しを行う。 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁、消費者庁との共同調達を実施済	+0.5%(+50千円)	○	単価設定区分が細かく区切られており、応札単価設定の多さ・細かさが参入障壁となっていないか。	
クリーニング業務(2.7百万円) 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減(幹事官庁として調達を実施)	復興庁、消費者庁との共同調達を実施済	一部品目について単価引下げ ▲1.2%(▲16千円)	○	-	
健康診断業務(9.2百万円) 復興庁、消費者庁との共同調達を実施 →調達費用を前年度より削減。(幹事官庁として調達を実施)	復興庁、消費者庁との共同調達を実施済	一部単価見直し ▲0.6%(▲61千円)	○	-	
国会公務員等の身分証カードの購入(8.7百万円) 価格交渉を実施 →調達費用を前年度より削減	価格交渉及び仕様の見直しを実施	計画的な発注により経費を削減(▲2,786千円、▲32.0%)	○	単価は下がらなかった(最低価格で提供していると業者は説明)	引き続き価格交渉及び仕様の見直しを実施
ICカード発行管理・入退館システム等保守業務(15.2百万円) 1. 価格交渉を実施 2. 仕様書の見直し →調達費用を前年度より削減	価格交渉及び仕様の見直しを実施	項目の一部で▲1.0%(▲24千円)の減額。	○	-	
出退情報表示システムの運用及び保守業務(3.3百万円) 1. 価格交渉を実施 2. 仕様書の見直し →調達費用を前年度より削減	価格交渉及び仕様の見直しを実施	-	-	単価は下がらなかった(最低価格で提供していると業者は説明)	
内閣府本府庁舎等の電気供給契約(120.8百万円) 1. 本府庁舎ほか4庁舎の一括調達 2. 特定規模電気事業者(PPS)の活用。 →一般で電気事業者と使用料を比較し、電気料値上げの中にあっても、より有利な価格で契約。	一般競争入札を行った結果、入札者がおらず不調となったことから、電力料金の基準となる東京電力株式会社より安く電力を供給できる業者と随意契約を行った。	基本料金より▲2.6%の減額	○	-	市場の状況を踏まえ、一般競争入札に移行
4) 随意契約・一者応札の見直し ① 随意契約					
➢ 競争性のある契約へ移行 発注条件、仕様書の見直し等により、一般競争又は公募へ移行できないかの検討を行う。	・勲章製造等関係経費等の4件を特命随契から公募方式に移行	・公募方式により透明性、公正性が向上	○	-	・発注条件、仕様書の見直し等による競争性のある契約(一般競争又は公募)への移行を行う
➢ 随意契約審査委員会による事前審査 競争性の確保が実質的に困難であり、契約の相手方が明確に特定されるものであるか等について審査を行う。	・事前審査により、真に限定される案件のみ随意契約とし、価格面についても厳密な精査を実施 ・特に企画競争案件については、価格についても評価の対象項目とすることを必須とし、経済性を高めた	・見積経費の精査により経済性が向上	○	-	・随意契約審査委員会の更なる厳正な事前審査により適正性を確保する ・企画競争案件においては価格についても原則、評価の対象項目とする
➢ 価格交渉の推進 随意契約とならざるを得ない案件であっても、価格交渉のスキル向上で適正な調達価格の確保を図る(内閣府会計課内に「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」を設置)。	・「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」を設置し、個々の案件について価格交渉を実施 ・価格交渉の経緯等の共通様式を策定のうえ、各担当者が個々の案件について作成したものを取りまとめデータ化	・24年度において143件の随意契約案件を対象に価格交渉や仕様書の見直しを実施。うち90件について4億2,975万円の削減効果(当初提示額の4.65%)があった。	○	-	「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」において、 ・契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録 ・「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用 ・定期的にチーム会合を開催し、効果的な価格交渉手法を研究等の取組を行う
② 一者応札の見直し					
➢ 競争参加者の確保 ・新たに入札等実施予定案件を定期的に事前公表するなどの積極的な情報提供に努める ・新規参加者が応札を検討する期間及び準備期間を確保するため、公示開始日の前倒し、公示期間の延長等を行う。	・調達予定案件を定期的に公表済(6月8日現在、10月3日現在の計2回実施) ・一者応札が続いている案件について公告期間を1か月以上の公示期間を設定した。		○ ○		・予定案件を定期的に事前公表するなど積極的な情報提供を行う ・公示開始日の前倒し、公示期間の延長を行う

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応	
			目標の達成状況		
<p>・仕様書をわかりやすく作成するとともにできる限り入札説明会を開催し、丁寧な説明を行う。</p> <p>・調査の実施等履行期間を十分に取るなど仕様書を見直す。</p> <p>・実績のない入札参加希望者が履行内容をよく理解し、より参加しやすくなるよう過去の成果物等を提示する。</p> <p>・入札説明書等を取り寄せたが応札・応募しなかった理由等について、当該事業者から意見を徴取し、その結果を改善に生かしていく。</p> <p>➢ 発注条件等について</p> <p>・受注実績、資格要件について、真に必要なものが、緩和が不可能かどうか検証する。</p> <p>・受注者を特定の者に限定するような条件・品質・性能、過度に良質な条件・性能を求めるものとなっていないか検証する。</p> <p>・受注者に過度の負担(リスク)を求めるものとなっていないか検証する。</p> <p>・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務を分割することにより、新規参入者を確保できないか検証する。</p> <p>➢ 参入可能者の把握</p> <p>・入札に参入可能と思われる事業者の存在について把握・検証する。</p> <p>・検証の結果、真に特定者しか存在しない場合には、随意契約に移行し個別に価格交渉を行うなど契約金額の縮減に努める。</p>	<p>・少しでもわかりやすい仕様書となるよう、事前決裁時に確認・指導を行った。1者応札が続いている事業、新規案件等において入札説明会を積極的に開催した。</p> <p>・システムの構築期間を適切に確保するよう、仕様書を見直す。</p> <p>・防災関係事業の1者応札案件について過去の成果物のURLを記載する等の対応をおこなった</p> <p>・24年度上半期の入札案件のうち1者応札となった案件について説明書を徴取又はダウンロードした業者について応札しなかった理由についてアンケートを実施。回答を取りまとめ、可能なものは25年度調達案件に意見を反映</p> <p>業務従事者の技術要件や同業務経験回数要件の引下げ等仕様要件の緩和を実施</p> <p>調達予定情報の公表やHP上における市場価格調査の実施により、入札公告より前に情報提供を実施し参加者の拡大を図った</p>	<p>23年度の1者応札案件(24年も継続のもの)134件中23件が複数応札に改善された</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>—</p>	<p>・わかりやすい仕様書や概要説明の1枚紙を作成</p> <p>・できる限り入札説明会を開催し業者への内容理解の促進を図る</p> <p>・調査の実施等履行期間を十分に取るなど仕様書を見直す</p> <p>・過去の成果物等をホームページ等において公開</p> <p>・新たに、24年度に入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者から意見を聴取、分析し、25年度の調達に活かす</p> <p>・受注実績、資格要件についての緩和を検討</p> <p>・過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証</p> <p>・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割することにより新規参入者を確保できないか検証</p> <p>・入札に参入可能な事業者の事前調査を行う</p> <p>・複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については慎重に検討の上、公募に切り替え仕様のすり合わせや価格交渉を実施</p>
5) その他の取組					
<p>評価制度の有効活用</p> <p>1. 人事評価記録書(能力評価)に業務の効率化・合理化の評価項目を22年度に新たに追加。</p> <p>2. 「内閣府人材育成・活用方針」(平成23年12月26日内閣府事務次官決定)に業務の効率化・合理化について評価することを明記。</p> <p>3. 当該方針に基づき、業務の効率化、合理化等について評価に反映させる。(取り組んだ職員の給与に反映させるなど業務の効率化・合理化等について職員にインセンティブを与える)</p>	<p>・引き続き「内閣府人材育成・活用方針」に基づき業務効率化について人事評価に反映</p> <p>・期首面談において可能な限り各職員の目標に業務効率化の取り組みについて具体的に掲げるよう指導した</p> <p>・官房会計課において「身の回り無駄排除コンテスト」を実施し、表彰者は人事評価に反映</p>	<p>・各職員のコスト意識の向上</p>	<p>○</p>	<p>—</p>	<p>取り組んだ職員の給与に反映させるなど業務の効率化・合理化等について職員にインセンティブを付与</p>
<p>調達等の専門家の養成・外部専門家の活用</p> <p>1. 情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等において、外部専門家を活用するとともに職員のスキルアップを図る。</p> <p>2. 調達の専門家を非常勤により採用し実務に活用することを検討。(調達経費の削減及び調達担当者の能力向上を目指す)</p>	<p>・特殊なシステム調達についてはCIO補佐官より仕様書、予定価格の事前審査を実施</p> <p>・24年度会計実務研修において調達専門家野本満雄氏(野本経営研究所所長)の特別講演を実施</p> <p>・野本氏に調達アドバイザーを委嘱(6月1日付)し、定期的に価格交渉手法等についての助言を依頼</p>	<p>・CIO補佐官による助言仕様書の作成等については、CIO補佐官の専門的な知見から、10件以上のアドバイスを受けた。</p> <p>(例):システムの構築における仕様書の作成過程において、CIO補佐官のアドバイスにより、必要なサーバーの見直し(削減等)によるシステム構成のスリム化が図られた。</p> <p>・担当職員のコスト意識の向上</p> <p>・調達アドバイザーによるアドバイスによる価格交渉の結果約1億2百万円を削減(当初提示額からの削減率▲11.7%)</p>	<p>○</p>	<p>—</p>	<p>・部局横断的にCIO補佐官の助言により、仕様の適正化や経費内容の精査</p> <p>・調達アドバイザーの助言による見積額の精査や、仕様のスリム化や「価格交渉心得・チェックリスト」の策定、復興庁・消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修において調達アドバイザーによる講演の実施などにより職員の価格交渉のスキルアップを図る。</p>
<p>調達情報の提供</p> <p>1. ホームページにおける調達情報のアクセシビリティの改善を検討。</p> <p>2. 新たに入札等実施予定案件を定期的に事前公表するなどの積極的な情報提供に努める(新規参入希望者へのサービスの向上)。</p>	<p>・内閣府HPの調達情報を改善しアクセシビリティを向上</p> <p>→内閣府HPのトップページに、イラスト(バナー)を使用した「調達情報サイト」へのリンクボタンを新規設置</p> <p>→調達情報サイトに「目的別の目次」を新たに導入し業者が入手したい情報がどこにあるか簡単に見つけられるように改善</p> <p>・24年度の調達予定案件を公表(6月と10月に実施)</p>	<p>調達情報のアクセシビリティの向上や入札予定案件の事前公表により入札参加希望者へのサービスを向上</p>	<p>○</p>	<p>—</p>	<p>新たにメールマガジンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した積極的な調達情報の発信により、入札参加者の拡大、競争性の向上、新規参入者へのサービスを向上</p>

調達改善計画に記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	目標の達成状況	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
<p>国庫債務負担行為の活用</p> <p>情報システム経費や永田町合同庁舎維持管理経費(公共サービス改革法に基づく民間競争入札)のように国庫債務負担行為の効果期待されるものについては更なる拡大を検討(効率性等を精査したうえ、予算要求へ反映)。</p>	<p>・内閣官房の25年度要求において国庫債務負担行為を活用した要求案件(車のリース)を計上</p> <p>・「準天頂衛星システムの運用等事業(30年の国庫債務負担行為)」の調達を実施</p>	<p>複数年度契約による調達経費及び調達に係る事務の軽減が図られた</p>	○	-	<p>情報システムも含め、新たに5事業について国庫債務負担行為を導入。更に、今後も拡大を目指し予算要求へ反映</p>
<p>仕様書の模範例の情報提供</p> <p>調達部局の事務軽減及び調達内容の品質確保等に資するため掲示板に掲載(事務の効率化及び品質確保等)。</p>	<p>府内掲示板において、各種役務契約の模範例を掲示</p>	<p>部局担当者の事務負担を軽減するとともに調達内容の品質を確保</p>	○	-	<p>引き続き定期的に更新</p>
<p>事務の効率化・合理化</p> <p>1.官庁会計システム(ADAMS II)の公表用摘要欄の機能を活用して調達実績等を取りまとめる。</p> <p>2.効率化・合理化を積極的に進めることにより、調達担当者の事務の軽減に努める。(事務の軽減)</p>	<p>・全契約案件に「統一契約番号」を付記することにより、各種統計の効率化を図った</p> <p>・決裁様式の効率化を図った(官房会計課において内部起案書の簡略・一本化を導入済、(例)同一契約案件における入札公告、予定価格、契約締結等個々の決裁を一枚の起案書で対応可能とした)</p> <p>・会計業務に係る「決裁のチェックポイント分担・整理表」を作成</p>	<p>・事務担当者の事務負担を軽減</p> <p>・明確な業務分担による効率化とチェックの強化、責任の明確化</p>	○	-	<p>引き続き事務の効率化・合理化に努める</p>
2. 進捗把握・管理等					
<p>計画の進捗状況については、定期的に取りまとめる。なお、見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定し、その内容を公表する。</p>	<p>計画の進捗状況を自己評価の上公表済</p>	-	○	-	<p>25年度も同様に対応</p>
3. 自己評価の実施					
<p>上半期終了時点ならびに、年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。なお、評価においては入札等監視委員会や内部監査の事後検証・評価機能を活用し、評価の精度を高める。</p>	<p>内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会(第18回:1月25日開催)において上半期の自己評価結果を報告</p>	-	○	-	
4. 調達改善の推進体制					
<p>1) 予算監視・効率化チームの活用</p> <p>調達改善計画(含む改定)及び自己評価は、副大臣をチームリーダーとする予算監視・効率化チーム及び入札等監視委員会が審査を行い、必要に応じて外部有識者の意見を活用する。</p>	<p>内閣官房・内閣府本府等予算監視・効率化チーム及び内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会において計画及び自己評価結果を報告</p>	-	○	-	<p>取組の推進に当たっては入札等監視委員会や調達アドバイザーの意見を積極的に活用し、特に、調達の適切性や透明性の確保、効率性の向上といった視点で、問題点の抽出、取組に対する監視、指導、助言等を求めていく</p>
<p>2) 推進体制の整備</p> <p>「内閣官房・内閣府調達改善実務担当者チーム」を設置し、調達改善計画の推進状況のフォローアップを行う。 実務担当者チームは、半期に一度、定例会合を開催する。ただし、定例会合以外の会合でも、必要に応じて開催する。</p>	<p>適宜「内閣官房・内閣府調達改善実務担当者チーム」会合を開催し計画の進捗状況のフォローアップを行った</p>	-	○	-	<p>官房長を統括責任者とする「内閣官房・内閣府調達改善推進チーム」を設置し、調達改善を推進するための体制を整備</p>
<p>3) 内部監査の活用</p> <p>毎年度作成する「会計事務監査実施方針」の監査重点項目として、調達改善計画の進捗・改善状況等を掲げ、計画の検証・評価を行う。</p>	<p>「平成24年度会計事務監査実施方針」に監査重点項目として明記</p>	-	○	-	<p>引き続き計画の進捗・改善状況等を重点項目として監査を実施</p>
5. その他					
<p>1) 取組状況等の公表</p> <p>計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。</p>	<p>上半期の自己評価の結果の報告を10月31日にHPIにおいて公表</p>	-	○	-	<p>24年度の自己評価結果についても平成25年5月中にHPIに公表予定</p>
<p>2) 計画の見直し</p> <p>指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行う。</p>	-	-	○	-	<p>25年度も同様に対応</p>
<p>3) 所管独立行政法人への要請</p> <p>所管独立行政法人が、本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請する。</p>	<p>所管独立行政法人へ本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請を行った。</p>	-	○	-	<p>25年度も同様に対応</p>

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	目標の達成状況	実施において明らかとなった課題等	今後の対応

⑥その他の効果的な取組(調達改善計画で記載していない内容)

実施した取組内容	取組の効果	効果的な取組となった要因	今後の対応
市場価格調査の実施(56件実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告に先立ち、ホームページにおいて案件を公開し仕様書案を事前に配付することにより、 ・透明性、公正性を向上 ・多数の参考見積書の入手により予定価格の精度を向上 ・業者からの仕様書案に対する意見を反映させることにより品質を向上 	—	引き続き市場価格調査を積極的に活用
事務機の役職別の規格を集約し仕様を統一化 各部局の定期刊行物の購入状況を府内掲示板に掲載することにより共有化を推進 各部局に対し郵便大量発送時の割引制度を積極的に活用するよう周知徹底 公用携帯電話の「ビジネスシンプルプラン」等の割引プランの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫品を効率的に活用することにより新規購入を抑制 ・部局間の共有化を図り新規購入を抑制 ・大量発送があった場合には制度を活用し送料を削減 ・19部局が「ビジネスシンプルプラン」を活用し基本使用料を削減 	—	各取組を引き続き行い経費を削減

民間有識者等の指摘事項等
(評価対象期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

◎会議等名称:内閣府予算監視・効率化チーム

開催日時:平成24年5月11日

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
「24年度内閣官房・内閣本府調達改善計画」を説明。 →大きい経費から攻めていくことが必要 →民間に役所から出て行って話を聞くという体制が必要 →仕様の標準化により競争性を高めることが必要 →複数年度契約のための新規分野として国庫債務負担行為が必要	意見を踏まえ、具体的取組としてできるものから対応

開催日時:平成24年12月11日

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
平成24年度内閣官房・内閣本府調達改善計画の上半期自己評価について説明。 →特になし	—

◎会議等名称:内閣官房・内閣府本府入札等監視委員会

開催日時:平成24年7月4日

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
「24年度内閣官房・内閣本府調達改善計画」を説明。 →政府の購買力の規模は大きい。政府横断的に考えれば同じような調達はたくさんあるはずであり政府購買の特色を考慮したうえでノウハウを蓄積していく必要があるのではないか	いただいた意見を公共改革サービス担当室に伝達

開催日時:平成25年1月15日

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
「24年度内閣官房・内閣本府調達改善計画の上半期の自己評価の結果の報告」を説明。 →このような積み上げが大事 →他省庁とのベストプラクティスの情報共有が必要	公共改革サービス担当室において各府省に対し情報提供するとともに、内閣府においても他省で行っている業者へのメルマガ配信を検討することとした

◎調達アドバイザー(野本経営研究所所長)

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
<p>・平成25年1月25日 「24年度内閣官房・内閣本府調達改善計画の上半期の自己評価の結果の報告」を説明。 →価格交渉についてはデータの蓄積が必要 →事前準備が重要(継続案件は次年度に向け問題点を整理する)</p> <p>・平成25年5月29日 「24年度内閣官房・内閣本府調達改善計画の自己評価の結果の報告」を説明。</p>	<p>・契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録しデータを蓄積することとした</p> <p>・「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用することとした</p>